

令和2年度 遠野市消防表彰

遠野市消防団・消防団員の表彰式は1月10日、市民センターで開催されました。消防活動の功績により表彰された方々を紹介します。(敬称略)

※勤続10年以下の表彰は省略させていただきます
※分団・分隊名は省略表記します(例) 第1分団第2部 ↓ 1-1-2

◆各種表彰

◎遠野市長表彰

■無火災表彰

第6分団、3-1-2

■功労章(勤続25年:15人)

小山利昌(団本部)、佐野文男(団本部)、鈴木正彦(2-1)、菊池修市(同)、八幡勇(2-1-5)、菊池洋一(3-1-3)、菊池晃一(5-1-2)、菊池利夫(同)、一ノ瀬泰博(6-1-5)、菊池利光(7-1-3)、菊池福見(同)、菊池秋男(8-1-4)、新沼清美(8-1-5)、三宅鉄則(8-1-6)、菊池隆(11-1-3)

■勤続章(勤続20年:29人)

鳥屋部浩孝(1-1-2)、佐々木尚子(1-1-3)、宇夫方智行(2-1-3)、石関友和(2-1-5)、松田光治(4-1本)、中

館祐三(4-1-2)、佐々木秀勝(4-1-5)、菊池哲也(同)、星野昭仁(5-1本)、菊池秋巳(5-1-1)、阿部幹夫(6-1-2)、阿部巧(同)、厚楽盛之(6-1-3)、倉本和佳(同)、安部博章(6-1-4)、佐々木利幸(6-1-5)、菊池敦(7-1-5)、小森初雄(8-1-3)、菊池和也(8-1-4)、熊谷泰一(9-1-1)、上関智毅(同)、山蔭洋輝(9-1-2)、佐々木進(9-1-4)、太田代守(9-1-5)、多田仙一(10-1-1)、佐々木正弘(10-1-3)、山蔭将富(11-1-1)、多田一秀(11-1-4)、多田孝洋(同)

■功績章(勤続15年:32人)

運萬宏光(1-1-1)、栗澤隆(1-1-3)、山中慎也(1-1-5)、池まつ子(7-1-5)、熊谷裕子(9-1-1)、多田悦子(10-1-1)

◎県消防協会遠野釜石地区支部長表彰

■40年勤続章(5人)

菊池孝徳(3-1-3)、新田勝見(4-1本)、藤田宏(同)、佐藤幸晴(8-1-6)、菊池由雄(11-1本)

◎遠野市消防団長表彰

■施設管理優良部(4部)

5-1-6、6-1-2、7-1-5、8-1-6

■感謝状(婦人消防協力隊役員功労:8人)

北湯口成子(4-1本)、菊池妙子(7-1本)、菊池裕子(8-1-4)、菊池美幸(9-1本)、佐々木みのり(同)、伊藤裕子



村澤明(2-1-1)、菅田一央(同)、菊池富貴(同)、菅田一善(同)、菊池裕(2-1-2)、千田爾(3-1-1)、菊池寿玄(同)、菊池辰也(同)、伊藤光(4-1-1)、菊池隆夫(4-1-2)、井手進之典(4-1-4)、新田和幸(同)、菊池正明(5-1-1)、菊池清満(5-1-3)、菊池章

■感謝状(内助功労者:12人)

多田さだ子(11-1-4)、佐々木るり子(1-1-3 団員)、佐々木政則(令夫人)、千葉広美(2-1本部長千葉稔令夫人)、鈴木美恵子(2-1部長(同班長菅田賢治令夫人)、佐藤優子(2-1-2 団員佐藤一志令夫人)、菊池浪子(3-1-4 団員菊池昭夫令夫人)、佐々木美希子(6-1-5 団員佐々木久一令夫人)、新沼祐子(8-1-5 部長新沼清美令夫人)、菊池静子(同団員菊池利男令夫人)、多田純子(10-1 本部長多田新弘令夫人)、多田麻司(10-1-2 部長多田清隆令夫人)、阿部茂子(11-1 本部長阿部浩幸令夫人)

■感謝状(令和元年度退職団員:8人)

浅沼馨(副団長)、山口岩男(第5分団分団長)、小川朗(団本部部長、宇夫方悟(2-1 本部長、鈴木辰雄(3-1 本部長、佐々木準光(4-1-3 部長、菊池数馬(5-1 部長、佐々木成造(10-1 本部長)

コミュニティ助成事業を活用

地域活動備品を整備

遠野町まちづくり協議会(松田克之会長、旧遠野町地域づくり連絡協議会)は、(財)自治総合センターの宝くじ助成金を活用して、入部行列で使用する衣装計12種77点を整備しました。整備した備品は、遠野さくらまつりなど地域づくり活動に活用されます。

※コミュニティ助成事業は、宝くじの社会貢献広報事業として宝くじの受託事業収入を財源として実施されています



春の全国火災予防運動週間

火災から命を守る 3つの習慣 + 4つの対策

3月1日～7日は、春の全国火災予防運動週間です。本市では、例年、空気が乾燥する3月～5月にかけて、火災が起きやすい傾向にあります。火の取り扱いには十分注意し、火災予防を心掛けましょう。

3つの習慣

- 寝たばこは絶対しない
- ストープの近くに燃えやすいものを置かない
- ガスコンロなどの火元から離れるときは、必ず火を消す

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器を設置する(※)
- 寝具や衣類、カーテンなどは、防災品を使用する
- 火を小さいうちに消すため、住宅用消火器等を設置する
- 高齢者や身体の不自由な人を守るため、隣近所の協力体制をつくる

※住宅用火災報知器は定期点検し、電池交換や報知器の更新(10年が目安)をしましょう。